

「肥後っ子のシグナル」の活用について

穀雨の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、多良木警察署内防犯協会連合会より、あさぎり町立小中学校に「免田っ子シグナル」の配布がありました。ぜひ連休前にでも保護者の方々に確認をしていただき、お子さんが犯罪等に巻き込まれることがないよう活用をお願いいたします。

保護者の方へ



子供は、もともとマニュアルどおりには行動しないものですし、親の思いどおりには反応してくれないものです。子供は日々成長していますが、子育てをすることで親自身も成長していくのです。家庭の中で子供と一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

少年の非行防止・保護対策

子供の心を理解しましょう

思春期を迎えると、身体の成長に心の成長が追いつかず、子供の心は不安定で大きく揺れ動いています。

その特徴として

- 性や異性への興味が高まる
- 自我が強まり親や先生がうっとうしくなり、秘密を持つようになる
- ちょっとしたことでも有頂天になったり深く傷ついたりする

等があげられます。

両親に対する反抗なども見られますが、いたずらに動揺したり、押さえつけたりする必要はありません。子供の自立や親離れが少しずつ始まっている表れです。子供を信じて温かく見守りましょう。

しかし、腫れ物に触るような接し方は好ましくありません。

子供の心を理解しながら冷静に判断しましょう。

問題行動には早めに対応しましょう！

子供さんに次のような変化はありませんか？

- 行き先を告げずに外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 言葉遣いが乱暴になる
- 片時もスマートフォンを離さず、SNSを使っている
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる
など・・・

「もしかしたら自分の子供が過ちを犯すかもしれない」という危機感をもち、しっかり子供と向き合しましょう。
子供の問題行動には必ず何か原因があるものです。
親として何ができるのか、生まれてきてくれた子供の将来のために家族みんなで話し合しましょう。

家庭は小さな社会です。
家庭内の小さな約束を守ることが、規範意識を育てることになります。
決まりや約束を守ること、自分も守られることを家庭内でしっかりと教えて、よりよい生活習慣を身につけさせましょう。



少年の非行防止・保護対策

肥後っ子をまもる保護者教室

警察では、主に小学生や中学生の保護者を対象に「肥後っ子をまもる保護者教室」を開催し、少年非行の現状や、子供を非行に走らせないためにはどうしたらよいか、また、非行に走っている子供にどう対応したらよいかなどの情報を積極的に提供し、家庭での教育に役立ててもらっています。

～お問い合わせは各警察署生活安全課(係)まで～

インターネット利用による犯罪被害防止対策① ～まずは、フィルタリングの設定を！～

スマートフォン、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤー等からインターネットに接続し、コミュニティサイト等を利用して、親の知らない間に犯罪被害に遭ったり、非行に走ったりする子供が増加傾向にあります。子供を犯罪被害や非行から守るために、子供の成長に合わせて、フィルタリングを利用しましょう。

※「フィルタリング」とは、インターネット上の出会い系サイトなど有害情報の閲覧を制限する機能です。子供の携帯電話の使用にあたっては、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」でフィルタリングサービスの利用が義務付けられています。

フィルタリングを必ず利用しましょう！

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは②～④に対応するフィルタリングが必要！



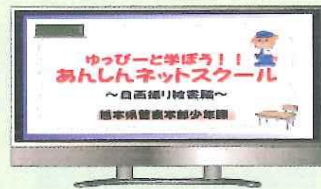
お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするためには、
・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングを設定する必要があります。
・そのためには、お子さんのスマートフォンに、重課フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。

「YouTube」を活用した広報啓発用動画を配信中!!

コロナ禍においても、SNS等に起因する子供の非行や犯罪被害、ネットトラブルなどは依然として絶えない状況です。

そこで、熊本県警察では、SNS等に起因する子供の非行や犯罪被害の防止を目的とした啓発動画『ゆっぴーと学ぼう!! あんしんネットスクール』を制作し、熊本県警察ホームページに掲載しています。

ご家庭におきましても、親子で視聴し、家庭でスマホ等のルールを見直すきっかけにしてください。



動画の検索方法



左のQRコードを読み込むと、『肥後っ子サポートセンター』の動画サイトにつながり、閲覧できます。

検索 ゆっぴーと学ぼう

少年の非行防止・保護対策

インターネット利用による犯罪被害防止対策② ～子供としっかり向き合いましょう～

保護者の方へ

保護者が、日頃からインターネットに潜む危険を教え、必ずフィルタリングを設定し、子供のスマートフォンの利用状況をしっかり把握することが大切です。

「うちの子に限って」と安心してはいけません。

「スマートフォンやインターネットのことは分からない」と放任することなく、家族でネットリテラシー（ネットを正しく使う知識・能力）について話をする機会を作るなど、保護者が積極的に子供と向き合いましょう。

スマホの
約束6か条

- あ 会わないで！（知らない人と）
- と が 撮らないで！（自分の裸を）
- こ が 画像を送らないで！
- わ の 個人情報を載せないで！
- い の 悪口を書き込まないで！
- い いじめないで！（ネットを使って）



【スマホに弱い大人の教科書】

熊本県警察では、SNS等のインターネットによる犯罪被害や非行から子供を守るため、保護者向け啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を制作し、熊本県警察ホームページに掲載していますので、是非、家庭や学校でお役立てください。（熊本県警察ホームページ⇒安全な暮らし⇒肥後っ子サポートセンター内）



QRコードから簡単にアクセスできます。